

令和5年度

愛知高等学校 学校評価

本年度の重点目標

・学習規律を確立し、基礎学力向上に努める。また、日常の生活指導を徹底し、人としての成長を育む。
・愛知高等学校、高等養護学校の生徒が共に学び、共に生きる（ノーマライゼーション）心を育む。
・愛知高等学校、高等養護学校の教職員が一体となって教育活動を推進する。
・「地域共学」 本校の教育活動を保護者や地域等に積極的に伝える。地域とともに学ぶ。

領 域	重 点 評 価 項 目	中間評価(10月)		総合評価(3月)	
		自己評価	自己評価	学校関係者評価	学校関係者評価
1 学校経営	地域に認められる高校づくりを進め、生徒に高校生らしい健全な自覚を持たせ、実践力を高めている。 教員の教育実践力を高め、学年・分掌の連携を深め、校務運営の活性化を図っている。	A	A	A	A
	生徒の学力・興味・関心等の実態を正しく把握し、「わかる授業」を創造している。 生徒の基礎学力の向上を目指し、学力や進路希望などに応じて多様できめ細やかな指導を行っている。	A	A	A	A
3 生徒指導	生徒の問題行動に対して毅然とした態度で接し、教育環境の秩序の維持に努めている。 生徒一人ひとりの実情に応じた指導を行うことで、基本的生活習慣の確立に努めている。	A	A	A	A
	いじめ防止基本方針、トップアスリートアクションプランに基づき、いじめのない学校づくりに努めている。	A	A	A	A
	生徒の適性に応じた進路指導を行っている。 「総合的な探究の時間」や進路ガイダンスを通して、将来の「生き方」「在り方」を考えさせる指導を行っている。	A	A	A	A
5 特別活動等	生徒会行事を、生徒の主体性が現れるように運営している。 生徒に、学校や地域社会の環境美化を通して、働くことの喜びを体験させ、奉仕を尊ぶ精神を養っている。	B	B	A	A
	生徒に読書の習慣を身に付けさせ、豊かな情操を育てている。 生徒に、資料を活用し情報を収集し判断する能力を身につけられるよう指導している。	B	B	B	A
7 保健・安全指導	生徒に青年期における心身の健全な発達を正しく理解させるとともに、自己の体力・能力を生かせるように指導している。 生徒に、自主的に病気や怪我を予防し健康管理できる態度や能力、習慣を養っている。	A	A	A	A
	人権尊重の精神に立って、学校生活に積極的に取り組む生徒の育成を図っている。 全教職員の共通理解と協力体制のもとに、教育活動の全領域にわたって人権教育を体系的かつ総合的に推進している。	A	A	A	A
	個々の生徒の能力や才能を伸ばす特別支援教育を推進している。	A	A	A	A
10 環境教育	生徒に、ゴミの分別、資源のリサイクルや節電などをとおして、環境問題について認識を深めさせている。 生徒の環境美化に向けての実践能力を高めている。	B	B	A	A
	音楽コース・体育コース等、本校の特色を更に生かせるよう設備を充実させている。 校地内の施設・設備の管理や環境整備を推進している。	A	A	A	A
12 その他 学校の取組み	家庭・地域との交流、連携を深め、「開かれた学校づくり」を推進している。 愛知高等養護学校との交流及び協働学習を推進している。	A	A	A	A
	研修会等を通して、教職員の専門分野の資質の向上を図り、実践的な指導力を高めている。	A	A	A	A

(注) ・評価表の見方 : 6月 学校の教育目標に基づいた重点評価項目の公表

10月 中間評価（自己評価）の公表（8月までの教育活動に対する中間評価）A B C Dの4段階評価で示す。

3月 総合評価（自己評価・学校関係者評価）の公表（年間の教育活動に対する総合評価）A B C Dの4段階で示す。

・自己評価は教職員による評価。学校関係者評価は、保護者・学校評議員等より構成された評議委員会等が自己評価の結果について評議することを基本として行う評価。

・A B C Dの基準については、評価項目の内容が、十分に達成できた場合（達成度80%以上）はA、おおむね達成できた場合（達成度60%以上80%まで）はB、あまり達成できていない場合（達成度40%以上60%まで）はC、達成できていない場合（達成度40%未満）はDとする。